

会 議 録

会議名	平成26年度 第8回小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成27年2月6日(金) 午後2時～4時		
開催場所	小金井市立図書館別館		
出席者	委員	田中 幸夫 中里 成子 船崎 尚 石田 静子 宮澤 みゆき 則武 辰夫 藤森 洋子	
	欠席者	原 忍 吉田 雪枝	
	事務局	上石館長、西村庶務係長、栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題 (1) その他</p> <p>2 報告事項 (1) 12月議会の報告について (2) 厚生文教委員会(平成27年2月3日開催)行政報告について (3) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 配布資料 (1) 東センターの事業運営等について (2) 小金井市立図書館と国立大学法人東京農工大学図書館との相互協力に関する協定書の(写し) (3) 図書館だより(第31号)、きたまち空間(第11号)、 『図書館の新しい楽しみ方』東京図書館制覇!竹内庸子さん講演会、 読書会、月刊こうみんかん(No.441)</p>		

平成26年度第8回 小金井市図書館協議会

平成27年2月6日

【上石館長】 それでは始めます。

本日はお忙しい中、平成26年度第8回図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。昨年は本当に色々とお世話になりました。ご協力感謝しております。ありがとうございました。

昨年の12月12日に答申をいただいた後初めての協議会になります。年も変わりました、平成27年になっております。皆さん、今年もよろしく願いいたします。

では、早速始めさせていただきますが、本日は原委員と吉田委員が欠席と連絡をいただいております、宮澤委員につきましては少し遅れるという連絡を受けております。

では、早速始めさせていただきます。会長、よろしく願いします。

【田中会長】 それでは、第8回的小金井市図書館協議会を始めさせていただきます。最初に資料の確認をお願いいたします。

【西村庶務係長】 (資料確認)では会長、お願いします。

【田中会長】 お手元の次第を見ていただきたいのですが、議題というところがあって、その他というところがありますけれども、今日は特に議決するというような案件はございませんので、最初にその他いくつか、皆様に討論していただきたいところがあるんですけども、報告事項から始めたいと思います。それでは、館長からお願いします。

【上石館長】 先程も申し上げましたけれども、今回、答申をいただいてから初めての協議会になります。その後の進捗事情を説明させていただくということで、報告事項(2)の厚生文教委員会行政報告について、ご説明させていただきます。

皆様から12月12日に答申をいただきまして、その答申を教育委員会等にご報告し、そして厚生文教委員会にもご報告をしたという進み方になっております。

こちら、東センターの事業運営等というふうに資料にもついておりますが、図書館協議会については、東分室の委託、移動図書館車の運行廃止、西之台会館図書室の拡充という3つの項目がございました。公民館運営審議会には、公民館から東センター、公民館東分館の委託だけの諮問だったために、それを一緒に進めているということで、題名が東センターの事業運営等についてということで、教育委員会、それから厚生文教委員会に報告をし

ております。一見わかりにくいかと思いましたが、ご説明をいたしました。

そして、皆様からいただいた答申をこちらで受けとめまして、このような形になった経緯からお話をさせていただきます。諮問審議の時にも色々な説明をしたと思いますので、従前の説明と重複するところがあるかと思いますが、少しお話をさせていただきます。

図書館と公民館では図書館サービス、公民館業務の見直しということで検討をさせていただきました。市民同士の信頼関係の醸成とか、市民協働、公民連携を深く進めるということの深化を、より一層の市民の利便性向上を踏むため、NPO法人「市民の図書館・公民館こがねい」による東センターの委託について諮問いたしました。12月にそれぞれ答申をいただいております。

委託については方向性があるものの、色々な留意事項を両協議会、審議会からいただきましたけれども、おおむね了承ということになっているところです。そしてそれを私どもが検討しまして、尊重しまして、次のようにまとめさせていただきます、市の考え方ということになっています。

まず東センターをNPOに委託、ということですが、その時期については3ページ目、委託開始時期を27年8月とするということになっております。こちらは皆様に27年4月から開始するために諮問したということを私が説明をさせていただきましたけれども、ここで皆様の答申等を勘案させていただき、公民館とも協議を進めてきて、8月ということで決定をいたしました。

というのは、やはり市民に対しての説明が足りないのではないか。きちんとした利用者との関係を崩さないというか、もっと、より強固なものにしたいということで、説明会、懇談会ということを考えていますので、こちらもちんちんと進めさせていただき、NPO法人にとっても、この期間色々な調整があるかと思っておりますので、調整期間ということをお考えまして、8月開始ということにさせていただきました。これは全て円滑な運営を図るためということで、引き延ばしとかそういったことではなくて、希望としては4月開始を目標にしてきたけれども、こういったことを勘案して8月にさせていただいたということになります。その間のケアはどうするのかということですが、7ページに、その間今後想定する日程というところで、この委託に関しては3月に議会の予算審議をさせていただいて、議決をいただきたいなと思っておりますので、3月に議決と書いてございます。こちらはこれから予算審議が始まりますので、あくまでも予定でございます。4月に入りまして契約準備、そして5月上旬が契約、そして8月1日、NPO法人による東センター事

業運営開始というような日程を組んでおります。その間に利用者懇談会を行い、NPO法人との調整を行うというスケジュールになっております。

簡単ですが、東センターの運営について8月に延伸をさせていただいたところの1つの説明がおしまい、次が移動図書館運行廃止についてです。

こちら、この間ずっと皆様にはご説明してきたとおり、貫井北分室が開館したことによって利用者が激減している。そして施設ができるまでの間、代替サービスとして移動図書館車を運行してきたということを考えまして、廃止とさせていただくということで了承されておりますが、その時期は3月廃止ということで考え方を示しております。

また、それに伴うということで、西之台会館図書室を代替サービスということで捉えておりましたので、開館時間、開館日の拡大ということをやっていきます、ということが書いてございます。予算が絡むという点がありますので、ご説明してきたOPAC館内検索機と図書費増額につきましては今後、3月の予算審議の前でしたので書き込めないということで、開館日の拡大ということで書かせていただいております。そのほかの代替サービス、皆様から言われました宅配についても、今後引き続き、先行事例等を研究して拡大につなげていきたいということが書いてございます。

以上、ざっとですけれども、そのようなことを厚生文教委員会でご説明しております。USTREAMで配信をしていますけれども、皆さん、お忙しくておそらくご覧になっていただけてないと思いますけれども、何点かご質問が出ました。何人かの委員から、4月と言っていたのに8月に延伸した理由はなぜかということで、先程言ったように利用者への説明、懇談会をやるということと、NPOとの調整ということの2点を申し上げております。それと、NPOとはどのようなところまで話しているのか等、かなり細かな質問も出ましたけれども、NPOの幹部の方にはその旨お話をしています。ただ予算が伴うのではっきりとした提案ではなくて、幹部にその旨をお伝えするというようなお話をしています。西之台のサービス内容とか、利用者の説明会をいつやるのかということとか、東分室の利用者にはどのように説明会をしますかとか、そのようなことと、お一人の議員からはずっと言われていることなんですけれども、貫井北町の検証ということについて、やはり再度ご質問がありまして、検証していないのに始めてしまうのかという趣旨のご質問でした。私どもはアンケート調査をしたことと、業務委託の評価を、半年間という中間的な評価を協議会の皆さんには了承していただいておりますので、あくまでも中間でしたと。3月、1年たった時には、いつとは申し上げられないけれども、きちんと検証をさせてい

ただくと。協議会委員にお約束をしていますので、そのように進めさせていただきます、というお答えをしております。

そのような、3人の方からご質問がありました。あと、NPO法人の事務局長がおやめになったこととか、そういった、かなり細かいことまで聞かれました。けれども、たしかに事務局長がおやめになっていることは承知していますと。ただ、もう代替の事務局長がいらしていますということをご紹介してあります。そんなことで、2月3日の厚生文教委員会の行政報告をしております。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

【田中会長】 今、館長から報告がありましたけれども、それにご質問等、ございますでしょうか。

【則武委員】 前日も、議会、委員会の報告を聞きまして、小金井の場合は委員会でも報告につきまして質問があったり、あるいは意見のようなものが出るというしきたりを聞きましたけれども、今回もこの厚生文教委員会に報告をして、議員からそれに対する質問があり、今の報告のような対応したという、その流れだけであって、そこが何か意味を持つことにはならないということではないでしょうか。

【上石館長】 そのとおりです。行政報告というものですので、私どもが皆さんからいただいた答申を説明しまして、市の決定、考え方を決定したことを報告し、それに対して今回は3人の委員から質問、意見、感想をいただいておりますが、そういった意味で1時間ぐらい。私と公民館長で10分、10分で、20分ぐらいかかり、あと40分ぐらいが3人の委員からの質疑応答ということになっています。

【田中会長】 そのほか、何かございますか。

【石田委員】 事務局長が替わられた理由というのは、NPOのやり方が気に入らないとか、そういうことでしょうか。これはオフレコにしなきゃいけないでしょうか。

【上石館長】 大丈夫です。事務局長が12月末日でおやめになったんですけれども、昨年の1月から就任された方で、市が支援して立ち上げたNPO、設立からスピード感を持って進んでいたもので、その途中から入られたような形で。ただ、1年間は見守っていく、自分でやっていくということは最初からおっしゃってました。色々なお仕事をされている方なので、軌道に乗ったということと、ちょうど、タイミング的に別なお仕事が入ってしまったということで、12月の末日で。そして、空けることなく1月最初に、また別の事務局長が就任されているということで、NPO法人の事務が滞るとか、そういった

ことではなかったです。

【石田委員】 工藤事務局長はどういう方ですか。経歴として。

【上石館長】 こちらの『きたまち空間』11号の裏面に出ています。ずっと市職員として、最後は福祉保健部長。

【石田委員】 小金井市の職員？

【上石館長】 はい。小金井市職員で、おそらく最後は福祉保健部長です。議会事務局とか、企画財政部とか、少し前まで福祉会館内にある、福祉関係のオンブズマンの職についていまして、適任の方だと思っております。

【田中会長】 そのほか、ございませんでしょうか。1点お聞きしたいんですけども、図書館協議会としては4月にNPOにお任せするのは可能であるという答申を出した訳ですけども、一方、公民館はまだ問題が解決していないということで、NPOに渡してはならないみたいな答申を書いております。その、ちょっと異なる答申をしたことによって、議会とか、事業を運営するところで何か意見とかはあったんでしょうか。答えられる範囲で構わないので。

【上石館長】 公民館のことなのでですけども、教育委員会等でも報告して、質問にもありましたけれども、答申の上記問題事項の精査、検証、分析が終わった時点ですとしますよというふうな形で書かれております。そして、一番の問題事項、留意事項の1から5というのは、前回の貫井北をオープンする時の諮問、答申と全く同じだということです。1から5項目は。問題事項のところは、今回の東センターを委託するところで挙がってきたということなのでですけども、1番、2番につきましては、公民館運営は長期的な視野が必要とされるが、庁内にその計画があるかということで、中長期計画の立案とか、公民館事業運営委託の考え方の表明ということで、こちら、このままを読んでも、これをしない限りは進んではいけないよというふうに捉えられるんですけども、公民館長のお話だと、こちらの委員長にお尋ねしたら、公民館として確固たる方針を持っている、それを持っているかないかというところで、きちんとした計画があるかないかということではなかったということなので、その辺はクリアできますということでした。

ただし、やはりこういった答申をぱっと見ると、厳しいご意見だということで、教育委員会でも公民館のほうがかかるといってご質問があったと思っております。図書館は教育委員会では質問はなく、皆さん了解、了承していただきましたけれども、公民館の1番、2番については教育長、教育委員長からもご質問のあった点でございます。その

ように公民館長が答えておりましたので、クリアするということになっておりますので、議会でも同じようにご説明をしました。

【田中会長】 何か、そのほかございますか。

【藤森委員】 すごく個人的というか、事務的なことではなくておかしいかもしれないですが、7ページに書いてありますように、「東分館の利用者への方々への説明を丁寧に行う」ということを、ここに書いてあるのを読みまして、すごく安心したんです。この前、1年たたないうちに決めてしまって、利用者の方達がどういうふうに思っているのか、説明不足ではないかということが、すごく私は気になっていまして、決まった後でも説明会をやってほしいと申し上げたいなと思っておりました。それがここに書いてあって、そして、8月というふうに延びてというか、期間がなっていることを読んで、本当にやるんだったら、やはり利用者の方たちともいい関係で、図書館が喜んで利用していただけるような形をできるだけ話し合っただけでやっていくという方向になっているように感じて、とてもうれしく思いました。

【上石館長】 少し説明をさせていただきます。

今考えている図書館の説明会ですけれども、2月の後半、23日に関係団体、利用者の図書館関係団体、地域の家庭文庫、地域文庫の方及び、関係団体とって、図書館にはこの間意見書を出された団体を含めると十数団体あるんですけれども、利用者説明会等の第1回目ということで、団体宛に文書を出しております。

そして、一般の利用者の方には3月の後半になりますが、25、26日と続けて、時間も昼間と夕方の時間で、2回行いたいと考えております。市報の掲載は、一般の利用者向けには、3月15日号に掲載をさせていただくということになっています。周知しないでやってしまったという前回の失敗がありますので、今回は、関係団体には文書で、そして一般の利用者の方には市報、ホームページでお知らせをして、2回やります。

公民館も少しお話しさせていただくと、公民館はもう少し利用団体が多いので、2月に2回、3月に2回と計画をしております。2月は市報が間に合わないですが3月は市報、やはり3月15日号に載せるということでやっていきたいということです。

利用者の数が、やはり公民館と図書館、かなりの差があります。公民館は利用団体が延べ6万人いらっしゃるということで、図書館はそんなにはいらっしゃらないので、そういったことで回数も違うし、結局、利用目的が図書館は一般・個人利用がほとんどで6万人もいらっしゃらないんですけれども、公民館は団体なので、延べ人数ですけれども6万人

の方が年間ご利用されているということなので、7ページ目にも書いてありますけれども「信頼回復をより高めていく機会」ということで、これは、図書館も同じことかなと思います。

私ども、広げるのだから、いいことをやるのだからいいのでは、と少し思ったところもあるんですが、やはり丁寧な説明というのは必要だということで、やっていきたいと思います。とりあえず、3月までは予定が決まっています。そしてまた、予算の議決後ですので、そうなるともう少し詳しい報告もできる、そういったときがあれば、また続けて開きたいなと思っています。当面のところは2月の団体向け、3月の個人利用者向けということでやるようにしております。

【田中会長】 ありがとうございます。

複数回にわたって、説明会というか、そういうことをしていただくということですが、お聞きになりたいことがあれば。

【船崎委員】 私の経験から申し上げますと、図書館の新築、改築、移転等のもとより、図書館施設やサービスになにか変更のある場合等も、利用者に対して、丁寧な説明はとても大事だと思います。ぜひ説明会は丁寧にやっていただきたいと感じました。

【田中会長】 そのほか、ございますでしょうか。

【石田委員】 2月23日は関係団体への説明会ということなんですが、私達は聞くことはできないのでしょうか。時間的には。

【西村庶務係長】 お時間は、15時からです。

【石田委員】 無理ですね…。すいません。

【西村庶務係長】 時間的に。そうですか。

【石田委員】 仕事が入っているの。夜だったらいいなと思ったんですが。

【藤森委員】 行かれる人は行ってもいいんですか。

【西村庶務係長】 一応、3月の利用者懇談会でしたら一般の方向けの懇談会なので、今度の2月は、一応団体の代表に情報提供という形になるので、よろしければ3月に。

【石田委員】 わかりました。25、26日ですね。

【西村庶務係長】 はい。3月の懇談会は皆さんにメールか何かでお知らせすると同時に、時間と場所と、お送りするようにいたします。

【上石館長】 東センターで開催します。説明要員は、私と奉仕係長、東分室の責任者の分室長が出る予定でいます。

【田中会長】 よろしいでしょうか。そのほか、何かございますでしょうか。

それでは次第に沿いまして、報告事項の1ですか、議会の報告。

【上石館長】 そうしましたら報告事項の1に入ります。

12月の議会報告をいたします。11月28日から12月の18日までの会期で行いました。図書館に関わることを簡単にお話しさせていただきます。

一般質問ということで、片山議員から図書館公民館の委託問題、官製ワーキングプアを防ぐために、という題で質問がございました。この間、諮問させていただいてからの進捗状況等を説明させていただきました。日にちが12月2日だったもので、1日までの協議会の状況をお話しさせていただいております。

片山議員は傍聴にもいらしていたので、かなり突っ込んだ話ということで、たくさん質問がありましたけれども、私は、その状況、現状をお話ししたということと、あともう1点が、齊藤委員がおやめになったことも議会でお尋ねになりました。その理由は何ですかというご質問があったので少しびっくりしましたけれども、一身上の都合ということで、11月末日でおやめになっておりますという事実をお話ししました。それから補欠補充については要綱で置かないということもお話しております。

あと、官製ワーキングプアを防ぐためにということは私どものことではなくて、市民協働ということで契約関係のことをお尋ねになっていました。図書館関係ではなかったのですが、コミュニティ文化課と総務課でお答えをしております、契約条項のお話でした。

それともう1点、図書館の光熱水費が少し足りなくなってしまったので、補正予算ということで計上させていただいて、それは可決されております。光熱水費が不足して図書館が真っ暗だったり、寒かったりということはありませんので、きちんと補正がついております。その2点ぐらいでした、12月議会は。

【田中会長】 議会報告に関しまして、何かご質問ありますか。

【船崎委員】 内容ではないのですが、この文教委員会の議事録はいつ頃公開されるというか、見られるというか。

【上石館長】 厚生文教ですか。

【船崎委員】 厚生文教です。

【上石館長】 厚生文教は、今、12月議会の分がまだ上がってないんですね、私も、自分の答えを確認したくて。

【船崎委員】 そうですね。

【上石館長】 それがまだ、議事録がアップされていないです。

【西村庶務係長】 基本的には次の会の前までに議事録を上げるようになっていたと記憶しているんです。私、議会事務局にいたことがあるので。なので、次の会が3月の……。

【船崎委員】 3月3日ぐらいですね。

【西村庶務係長】 はい。3月議会の前には上がると思います。

【船崎委員】 委員会の場合は冊子体で出る訳ですか。インターネットはもちろん見られるみたいな、私もあるんですけども。

【上石館長】 インターネットで会議録検索というものがあります。全文も見られます。冊子体は少し遅くなるんですね。

【西村庶務係長】 そうですね、それは遅くなります。

【上石館長】 冊子はまた、さらに遅く。

【船崎委員】 委員会の場合は冊子体で出るわけですか。インターネットではもちろん見られますよね。

【上石館長】 はい。遅くなるので、インターネットで。

【西村庶務係長】 インターネットのほうが早いです。

【船崎委員】 どうもありがとうございます。

【上石館長】 小金井市議会というところで会議録検索というのがあります。まだ、前回の厚生文教は載っていませんでしたので。

【田中会長】 そのほか、何か質問等ございますでしょうか。では、議会報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【田中会長】 では、議題に移ります。特にないということでその他になっているんですけども、その他で話を進めてよろしいでしょうか。

それでは議題というか、本日は議決するようなものはないんですけども、その辺にかかわるといえるか、配布資料の(2)、農工大との図書館の相互協定について。では、事務局から。

【上石館長】 農工大の相互協力に関する協定書をご覧くださいませでしょうか。平成18年2月に小金井市立図書館と農工大工学部、小金井校舎と相互利用協定書を結んでおります。どのようなサービスかという、小金井市立図書館の利用カードを持っている人が、農工大の小金井図書館に行けば貸し出しを受けることができるというのが一番大きな

ところですが、普通、大学図書館は学生のため、教師のため、卒業生のためということですが、けれども小金井市立図書館の利用者に門戸を開いていただけるとのことです。しかも、資料の貸し出しもしていただけているということですね。ここには細かくは利用方法が書いてございませんが、私どもで農工大の図書館のカードをいただいていますので、そちらの図書館カードを、小金井図書館で貸し出す。利用貸し出しのカードを貸し出して、その貸出券を持って農工大に伺って、館外貸出の手続きができるという方法です。

しかしながら、インターネットが使用できないとか、そういった制限はありますけれども、貴重な大学図書館の資料を2週間貸出、3冊、2週間でしたかね、貸し出していただけるというサービスを受けることができます。昨年度は農工大で63人の利用者がありました。24年度は49人の利用者がありました。かなりの利用率で、このカードはインターネットでも予約ができますので、予約が入っているような状況です。

ただし、小金井校舎だけなので、それを今度、今からご説明させていただきますが、会長のご尽力で府中図書館の資料も貸していただけるよう、この連絡協議会を再開していきたいということでご提案がありました。平成18年に開催して以降、この連絡会は事実上開催しておりません。お借りしたカードをずっと利用させていただいている状況ですが、連絡会をもちまして、府中校舎の図書館の資料も貸していただきたいということをお願いに上がるという時期にきたと。会長のご努力の賜物でございます。

以上、簡単ですが、説明です。

【田中会長】 補足説明をします。この協定書を見ていただくとわかるのですが、農工大学府中図書館の資料は農工大学小金井図書館を経由して借りられる。全く借りられない訳ではないんですけれども、そういった、さらに一手間かかるようなことになっています。小金井校舎は工学部ですので工学系の図書、一般書もありますけれども、工業、今で言うとバイオとか機械とか、ロボットとか、そういうもの工学系の図書がたくさんあるということになります。

一方、府中は農学部が主なので、農学関係の書籍が多い。作物とか環境とか、そういうものの図書が多くありますので、一般市民の方はそういう、何か農業をやってみたいとか、例えばこういう作物をどういうふうにしたらいいだろうかという、そういうことに対してある程度応えることが、直接行って見ることができる、貸し出すことができるようになって、そういう中身ですが、自転車で行ける距離ではないので、お互いいい環境になるんじゃないかなということで、ぜひ進めていきたいなというふうには考えております。

【船崎委員】 小金井市立図書館の利用者が農工大学小金井図書館へ行ってそこで自由に資料を選んで、その場で手続きして借りられるというわけですね。これからは、農工大学府中図書館の方へも直接行って借りられるということですか。

【田中会長】 今までは、簡単に言いますとこちらの図書館しか使えないということだったんです。向こうにある書籍を検索して、うちの図書館へ移動させて貸し出しをしてもらう、面倒くさいやりとりがあったんですね。

【船崎委員】 わかりました、いいですね。

【上石館長】 補足で。今、5枚程貸出券をいただいております。ですからマックス5人しか使えないのですけれども、「東京農工大学図書館利用者カード」と検索していただくと5枚、書誌は1つですけれども、5冊あるような、5枚というのは5冊あるようなイメージですね。あきがあれば、即貸し出しが。それで、受け取りも本館だけとしていたんですけれども、やはり同じ地域ですので、受け取りが緑分室でも貫井北分室でも受け取るようにして、そのカードを一旦利用者のお手元に渡して、それから3週間、そのカードを普通の本と同様に3週間貸し出しをします。そしてそのカードを持って、利用者は3週間のうちに農工大の小金井図書館に行って、3冊2週間という貸し出しを受けて、その本を返してから小金井市図書館にそのカードを返却していただく。それが返したか返さないかカードではわからないので、OPACで検索して、その利用者がきちんと全部返したということが確認されたら、その貸出券を返却します。次に予約の方がいれば、予約者に連絡がいきます。

3週間のうちに貸し出し返却を行って戻していただく、ということで、利用者にはお急ぎの場合だと難しいのかなと思いますけれども、そのような形で、大学図書館の本の貸し出しが受けられるというのはとても大きなサービスだなと思っております。ただ、5枚なので、順繰り、本当に予約が重なるときも多いので。

【田中会長】 逆に言うとこれを機に、例えばあと数枚増やすとか、5枚・5枚にするとかということは可能かとは思いますが。

【中里委員】 今のお話も、大変ニュースとしてはわくわくしてしまうんですけれども、話はちょっと変わるんですが、学芸大学では、私、よく利用しに行くのですが、小金井市図書館経由でなくても、普通にカードを作ってもらって、それでお借りすることができるんですね。そこは、そもそも農工大と違ったサービス？

【上石館長】 学芸大学に関しましては、かなり門戸を広く広げているということがあ

ります。通常、大学図書館はかなり敷居が高いです。法政大学等は、部外者ということでカードを作るのにお金を徴収しております。学芸大学は利用の手続きをするのに、多分、その場ではすぐ発行はしていただけないと思いました。

【中里委員】　そうですね。

【上石館長】　審査ということでもないですけども、その場では発行していないということだと思います。ただ、そうやって市民の方に開放しているということはありません。

あと、もう1つうちでやっているのは、東京経済大学がやはり同じように、農工大よりも先にやっております、そちらも5枚程いただいているというのは全く同じなんですけれども。地域の皆様にとということで、東経大と農工大はやっていただいております。学芸大は、随分後になってから、そういう市民の方にとということだったと思います。

【中里委員】　そうしますと、いろんな分野の、今お話しいただいた、農工から経済もあり、農学もあり。

【田中会長】　ちょうど、小金井にそういう、文教都市というか、そういうのか農業とか。じゃ、この話は進めさせていただきたいと思います。

次が、もう1つあるのですけれども、昨年、皆さんから答申を確定していただく話の過程で、小金井図書館の所在といたしますか、新しい図書館は、市は何か、そういう図書館に対する提言をしていこうではないかという話が出てきた訳です。また、答申の中でも、今後、図書館協議会としては、そのような提案をしていきたいというようなことをうたっております。そういう訳で、ぜひこの機運を、新小金井図書館になるのでしょうか、そういう夢を語るような提言をしていきたいというふうに考えております。

10月の終日までになるんですね、第1期の委員の期間ですので、何とかまとめたなというふうには思っております。したがって、これをまとめていく、例えば4月、5月ぐらいから始まって、個人的には8月か9月ぐらいには完成というスケジュールリングを、今少し考えている。

もう1つは、そんな話が出ましたけれども、今回の東センターの話もそうですけれども、利用者の皆様の声を聞く、あるいはこの中だけのクローズした提案というか、だけではなく、市民・利用者の皆さんの声を反映したようなことが必要じゃないかという話が出ましたので、できれば6月ぐらいですね、北センターで一般の方と一緒に、今後の図書館を考えるとかというようなイベントをしてみたいかがか、というふうには考えております。ちょっと、フリートークでも構わないけれども、皆様何かお聞かせいただければありがた

いんですけれども。どうぞ。

【中里委員】 この提言を10月ぐらいまでに取りまとめるということで進んでいくこととなりますと、これは協議会の席において、やはり意見を出し合い、議論を深めていくということを考えられているんですか。

【田中会長】 そうですね。この間、答申を出す時、皆さんも色々意見があって、何となくやむやとなっている面、あるんですけれども、問題点、NPOに委託する、また、今日も色々なご意見があったりしましたので、そういうものを解決するようなところを含めてという。したがって、大体、少しでいいと思うんですけれども、この話をしてもいいかなという。

【中里委員】 そうしますと、今後の日程といたしますか、例えば4月に一回やりますとか、5月の三者合同の委員会等ありますが、その後でやりますかとか、去年の例から言えば、三者合同会議の前後に、一度、この会議を開催しているんですけれども、そんなスケジュールのようなものを知りたいです。というのは、10月っていいましても、年が明けて早2月です。おわかりになれば大体の目安、仮に何月に1回とか、2回とかというのはわかりませんか。それによって自分自身のスケジュールが立てやすくなる。皆さん同じかと思いますが。

【西村庶務係長】 来年度の日程なんですけど、回数的なものも含めて、一応予算要求は今行っている段階で、3月議会で議決を得ることになります。全体、何回というのがないと、大体、その間に何回入れようというのがないと思いますが、通常は大体5回で要求しています。

【田中会長】 1年で5回ですか。

【西村庶務係長】 1年度で5回です。ただ、今回非常に市全体的に財政が厳しいということなので、それもどうかかわからない状況です。一応今決まっているのは、先程中里委員も言われた5月の懇談会の日程。5月21日に決まっているところなんですけれども、4月に入れた後、回数的に議決も見た上で、もしくは、それでは足りないと言うのであれば、皆さんが大体何回やるかというスケジュールとともに、補正等も考えないといけないかと館長と話していたところです。ですので、その日程については、3月の議決後のほうがいいのかと。全体で何回予算がとれたのかという話がないと、中々目安的なものが立てにくいのかなと思いますので、3月の議決後に、皆さんと日程等の調整をメールでお願いし、4月に1回お集まりいただいてプランを設計するのが一番いいのかなと考えておりま

す。

【船崎委員】 確認ですが、今日の会議は今年度の最後ということになりますよね。

【西村庶務係長】 はい。

【船崎委員】 それで、来年度の第1回は4月を予定していると。

【西村庶務係長】 4月を、はい。

【船崎委員】 で、年何回あるかは予算次第と。

【西村庶務係長】 そうですね。

【上石館長】 それともう1点の、先程の厚生文教の中でのお話で、検証という作業を続けるということがありますので、3月で貫井北が1年終わります。それで、公民館運営審議会がよく挙げられたNPOの決算を見ないで始めるのかという点もありましたので、NPOの決算を見て、そういったことも踏まえて検証が必要かなと思っています。この間は半年でやらせていただきましたけれども、その決算も含めたような形の検証、そして、先程申し上げなかったんですが、12期の方の検証項目も皆さんが参考にされたいということで、3項目入っていた点からなのか、先程、議員から質問がありました。12期の方の留意事項が19項目あったんですけれども、その点についても触れられていました。そういった意味では北町センターを検証するという作業も、また皆さんにお願いしたいというか、やっていただかなくてはいけないことだと思います。それと、この長期展望を提言されるとなると、結構ボリュームがたくさんあるのかなと思っていますので、回数は3月議決後になりますが、かなり厳しい状況です。

【中里委員】 であっても、その検証はやはり8月にNPOに委託する前に出したほうが、形としてはよろしい訳ですよね。その後、それを出すといたしましても、やはり全体的に影響はしないでしょうが、結局、期限を考えると大変だと思うんですね。あと、前回のようなスタイルでの検証というものがいいか悪いかという気持ちも、私はちょっと持っております。ですから、その辺も踏まえて、もちろん言い出したら切りがない部分もわかるんですが、ただ、先方も並ばれて、こちらで同じ数ぐらいの人間が同じテーブルで検証していくという形が、果たして、何というんでしょう、良いのかどうか。館側の説明は当然必要なんですけど、また質問のお答えもいただきたいんですけれども、何か少々私は圧迫感を感じたんですね。ですから、そこを…、皆さんは大丈夫でしたか。私に変なのかもしれないんですけど。

【石田委員】 私は圧迫感というより、わからないことだらけで、そこから聞いていっ

たという感じでしたので。ですから、その評価がある程度市の側から出ていた評価みたいなのが先にありましたので、決算ができ次第じゃないと、その評価の意味はないと思います。でき次第どこかでという、その決算次第という時期になるんじゃないかと思うんです。

それと、科学の祭典が今年は10月4日です。学芸大の工事の都合と、大学院の試験とぶつかり、8月に使っていたS棟とN棟の工事がまだ終わらないとか、色々向こうの都合もありまして。ですから、その評価を出す、10月にまとめるとすると重なります。

【藤森委員】 科学の祭典って出展する必要があるのかと思って。

【石田委員】 私の見解を言っていていいですか。それは前期の社会教育委員の会から、結局、公民館と社会教育委員の会と、それから図書館協議委員との3つの合同をしましょうという、合同で何かした、強力なものを作り上げていきたいと思いますというこの目標の中で、科学の祭典というのがちょうどやっていたから、それに共同で1つの部屋でやりましょうよということがいいんですね、たしか。それでいったんだと思うんです。

ですから、皆さん、やっぱり何で科学の祭典3つのでっていう、疑問を持ちながら引きずられていった面が結構あると思います。

【藤森委員】 時間的にもすごく慌ただしかったのと、やって、できたことはすごく楽しくていいことができたと思いましたがけれども、今年もやるのかなと。

【石田委員】 まあ、昨年ビブリオバトルで独立しようなんて話はしましたよね。

【藤森委員】 そうですね。だから、今年のことを考えるに当たって、科学の祭典はどうするのかなって少し気になりました。

【田中会長】 科学の祭典はマストではないので、ただ、社会教育全体でやっていきたいと思いますということで、そこに乗ってるというのはそういう訳で。

【石田委員】 だから、ほかの市からいって、社会教育委員の会議の全体会、関東甲信越静岡のあれがありますよね。その会議に行くと、公民館も図書館評議員も社会教育委員の会も全部ばらばらなの。横の連絡が全然ないという市が多いんです。それで3つの市が、そういうところに1つ出ているよというのは、小金井だけだったんですね。

【田中会長】 だから、そういう意味では私もやっていたんですけども、横の連携を強めましょうというようなので、色々な、公民館は公民館でやって、図書館はあっち、みんなそれぞれ、すごいエネルギーでやっているんですけど、隣は何をやっているのか全然わからないというのがあったので、そういうのも少し。だから、そんなふうには労力を使わないほうがいいと思いますので。

【石田委員】　すごいなと思って、教育委員会と社会教育委員の会か。あれが、たしか、やるのがあるんですよ。お互いに、ああ、今こういう問題があるんだなという、それは年に1回ですから、それで終わっちゃうってなって、合同で何かイベントなんてびっくりしたんですけどね。

【田中会長】　ちょっと話を戻しますと、検証の仕方というところなんですけれども、はっきり言って、素人がお金の出し入れとか、それから、人的配置がどうのこうのとか、わからないことが多いと思うんですよ。したがって、前から少し思っていたんですけども、図書館協議会として、その検証というところの、何を検証するのかという、その点をやっぱりある程度考えて、図書館の、簡単に言うと、お金まではちょっと、それは市がNPOをやっている訳ですから、そこはそこで検証してもらって、私どもが考えるのは図書館の利用状況であるとか利用の仕方に対する何か不満があるとか、それから対応が悪いとかいった、そういうことに対して何か検証していくというほうが、本来お給料がどうのこうのとかいって労働時間となると、ちょっともう違うような気がするので、その検証の仕方をもうちょっと考えたいなと思って。

そうすると、そこに費やす労力というのがそんなにかからなくなって、そういう面からいうと、例えば面接を向こうの人たちとしたとしても、ある部分に絞って話ができるのかなというところだと思うので、検証の仕方を考えたいと思います。

【中里委員】　そうしますと、その検証は、あのペーパーの7番にありましたよね。項目といっても、大体仕様書のとおり書かれている項目について我々は検討をしたいということなんですけれども、それは変わらないもので検討するんですかね。会長がおっしゃったように、私も会長の意見に賛成なんです。まず窓口の対応ぐらいしか、我々は直接的には言及できない。あと私としては、防災とか安全性ですよ。例えば危機管理的なもの、何かあった時の対応、感染症であるとか、あるいは地震であるとか、せいぜいそのくらいしか頭が回らないと思うんです。

【上石館長】　確かに委託業務の仕様書どおりということで、今回半年の評価をさせていただいて、公民館長とも少しその辺は、今後の課題ということで挙がっております。あのまま、またやっただくということにはならないのかなと思っているんですけど、諮問させていただき答申をいただいて、市の考え方を出してということで、少し先送りしているところがありますので、ここで少し考えさせていただきたいと思います。

それで先程言った、前期の方からの留意事項の19項目に関しましては、国分寺市との

協定をなささいという留意事項があったんですけれども、そこができていませんが、ほかの項目の留意事項については、クリアをした、できるということで始めていますということでお話ししたんですけれども、第3次の行財政改革大綱によると、検証したら次に進めるみたいな形の表になっていますので、検証もしていないのに進んだのかというご意見を議員の方がおっしゃっているので、色々ところで検証という言葉が飛び交っております。その時々きちんと答えているつもりですけど。その辺、一口に検証といっても何を検証するんですかということもあると思いますね。前は仕様書どおりにやっていたかという観点からさせていただいたんですけれども、その辺はちょっと申し訳ないですが、研究させていただいてということになるかと思います。

【田中会長】 最初にいただいた仕様書に従って検証するというのは、ちょっと無理があると思うんですが、図書館長からありましたけれども、検証の仕方について検討していただいて、図書館協議会として検証ができるものやっけていきたいと思います。そういう項目をやっぱり作るというか、ここに注目してやっけていくほうがいいと思います。そういう点を少しお考えいただいて、また一緒に考えていただければ。

何か検証の仕方のお話がありましたら、この点についてありましたら、お願いいたします。何か盛りだくさんですね。

【船崎委員】 本当に盛りだくさんですね。

【田中会長】 やらなくちゃいけないことは検証。

【上石館長】 研究はします。

【田中会長】 何とかここは頑張っ。

【船崎委員】 頑張ってるんですね。

【田中会長】 中里委員、よろしくお願ひします。

【中里委員】 2時間、月一と考えても、結構みんな時間かかることですよ。

【田中会長】 ですから、やっぱり前準備が必要なんですね。ゼロから、ここで議論し始めるともう大変なことになるので、ある程度の、料理と同じで少し下ごしらえしていくと、多分さっさといくんですけど、まあ、そこはちょっと残念だな。

【中里委員】 何かまた。則武さんに。

【田中会長】 いや、あまり個人に偏ってはいけません。

ですから、今後はそういう方向でやっけていきたいというような方向で。

今は、皆さんそうですけど、メール等もありますので、ある程度意見を集約しながら、

そこで取りまとめして、また、それを受けとめるという、そういうことがありますので、一遍に、ねえ、皆さん、ここから意見をどうぞという。最終的には、皆さんの意見を反映した上で、どこかで、例えば私とか副会長とかで、また打ち合わせしないといけないと思ったんですけども。

その他の議題に移るんですけども、議題というほどでもないんですけども、スケジュールについては、庶務係長、もう一度、ざっと説明してください。

【西村庶務係長】 先程も少しお話ししましたが、本年度は今回第8回目で終了ということで、多分過去最高ぐらいやっていただけたと思って、3月はなし、ということで、4月以降、来年度は3月23日が最終日ですかね、議会が。

【田中会長】 議会の。

【西村庶務係長】 ええ、ええ。そこで議決後に。

【田中会長】 4月ですね。

【西村庶務係長】 4月に。4月も年度初めというのと、皆さんお忙しいと思うので、第3・4週あたり、ゴールデンウィーク前あたりに1回ということで、あとで皆様に日程調整等連絡させていただきたいと思います。

3月の議決後に全体の回数等がわかりますので、それじゃあ足りないというのであれば、また補正を要求しようかと思うので、4月の時に全体で何回やるか、何回やるから何月にやっていこうというスケジュールを決めさせていただきたいと思っております。

4月の第3、第4週あたりで年度のスケジュールを決めさせていただきたいと思いますということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【西村庶務係長】 では私からは以上です。

【田中会長】 あと事務局からありますか。事務連絡等があれば。皆さんから何か。

【藤森委員】 私、北センターの回し者でも何でもありませんけれども、明日、北センターでビブリオバトルがありまして、それで則武委員がバトラーとして出られるので、もしお時間があつたらぜひ見に行ってください。バトラーも足りないとかいう話もちよっと聞こえてきているので、バトラーとして参加のほうが本当はいいかもしれないんですけど。それから28日の竹内さんの会も、とてもためになると思いますので。

【石田委員】 それはもうすぐ。

【藤森委員】 はい。ぜひ、この方は、どこか、東京の図書館を全部制覇するといっ

頑張っている方で。

【船崎委員】　　すごいですね。

【藤森委員】　　はい。何か北分室も見て来たいです。

【石田委員】　　この方、よく、ねえ、やりましたよね。

【藤森委員】　　うん。1回、北分室にいらしたんですけれど、その時、とてもいいことだっというふうに言ってらしたんですよ。それで、きっと、その話があったんじゃないのかって思って。

【中里委員】　　明日何時から？

【藤森委員】　　2時から4時ですね。則武さんがチャンプになるようにって。

【上石館長】　　今回、図書館職員も2人観覧者で、今まで私しか行ってなかったの、それはちょっとということで2人出します。

【石田委員】　　うん。大事ですね。

【上石館長】　　バトラーをやると一挙両得だよと分室長に言われましたけれども、とてもとてもということで、観覧者でということで2人行きますので、どうぞよろしくお願ひします。私、明日は用事がありまして行けませんので、よろしくお願ひします。

【田中会長】　　じゃあ、則武委員、いいですか。

【則武委員】　　はい。明日のこと、明日は私はいるだけなんですけど、先程の来年の流れを色々聞くにつけて、今期頑張ったことが、1つは、この形にあらわれて、1つの見解というのが出たので良かったなと思っているんです。また、公民館にも影響しながら、こういう形になったということで、1つはステップを踏んだと思うんですよ。ただ、本来に来年度以降も、これを何か継続して、もう一つの形にしようと思うとなかなか大変なことだなという気がしている中に、最初に言われた検証の仕方という部分にすごく示唆を受けたんですけども、今どきこの検証だとか評価とかっていう、すごくよく言われる言葉じゃないですか。何でもこれを今やるんだったら評価しなきゃいけないというので、その評価の仕方が大事だとか、大学なんかでもきっとあるんでしょうけど。

我々も、もう全般、全て網羅するような、うまくやるというよりも、何か特徴のある検証の仕方というか、あるいは、これから考えるというのもそうなんですけれども、あれもない、これもない、色々なことを網羅的にやるにも、何かいい特徴を出すような小金井方式をとったというような、そういうところを踏み台にしていくと、そんなにあれもこれもやらなきゃいけないというよりも、例えばこれも前からやっているように、地域の大学と

の協定の話もいい材料だと思いますし、そういう小金井市ならではの特徴を生かした将来像についての、一点突破型の議論をしていけばいいんじゃないかなという気がいたしました。

【田中会長】 ありがとうございます。ないものを探せばっかりいるよりは、あるものを有効に使う方法を考えていったほうが明るくなりますよね。

【藤森委員】 ちょっといいですか。検証のことなんですけど、何かもう答えが導かれるように作ってあるものに対して検証したという印象がどうしてもぬぐえないんですけれども、例えば今度検証するに当たっては、ハード面等は、もうわかりました。だけど、ソフトの面はどうですかというふうにしっかり視点を変えて、ほかの点から検証するというようなことを提案できないかなと思っていたんですけど。

【田中会長】 ああ、今の提案。いいと思います。

じゃあ、そういうことで、26年度の、期の半分ということで、期の半分じゃないですね。4分の3ぐらい終わってしまって早いんですけども、また4月から年度が変わって。今年度は、どうもありがとうございました。

— 了 —